

平成19年度

横浜市政に関する要望書

平成18年9月

横 浜 商 工 会 議 所

横 浜 市 長
中 田 宏 様

横 浜 商 工 会 議 所
会 頭 高 梨 昌 芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成19年度の横浜市政及び予算編成について、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。



I. 横浜市政に関する要望の基本的な考え方

わが国経済は、基礎素材、自動車などを中心とする企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門に波及しており、引き続き好調を維持しています。横浜経渉をみてても、「横浜市景況・経営動向調査」による市内企業の業況BSI値が平成17年度第3四半期(10-12月期)から2期連続プラスを示すなど、市内経済にも景気回復の波が浸透しつつあります。

このように景気回復が進みつつある一方で、“格差社会”に象徴される大企業・中小企業の格差、業種間の格差などが広がりつつあります。特に中小・小規模事業者における雇用人員の不足感は平成15年度以降解消されておらず、企業部門、家計部門で盛り上がる需要を受け止めるためにも、企業活動の中核となる優秀な人材の確保が喫緊の課題となっています。

一方、本格的な人口減少社会を迎える、戦後の企業活動を支えてきた団塊世代前後の中高年齢者の退職が進むため、後継者育成・確保の問題が深刻化します。また、市場全体が縮小していくなかで、退職高齢者、富裕層、外国人等といった新たな消費者が市場をリードする可能性もあります。さらに、環境破壊、被災対応、情報漏洩など、社会的なリスクにも対応した経営基盤の強化も求められます。このような中長期的な環境変化を踏まえ、従来からの経営課題であったIT化や国際化に加え、知的財産の保護・活用、社会的責任投資の推進、個人情報の管理統制など、新たな経営課題を解決する必要性が生まれてきています。

このように新たな経営課題に直面している企業に対し、行政におかれましては、都市政策の観点から、市内経済を活性化し、市内企業を守り・育てるという明確な目的をもって、必要な政策を重点的に講じてもらいたいとの認識があります。三位一体改革や公務員縮減、政府系金融改革など、政府の役割の見直しや縮小の議論が進む今だからこそ、行政として必要な施策を選択し、継続的な支援を求めるところです。当所としての、明年度、中田市長のリーダーシップの下で、是非とも重点的に展開していただきたい要望の基本的な考え方を、以下の5項目に亘って取りまとめましたので、是非ともご留意いただくとともに、これらの項目に沿った具体的な重点施策・事業を展開していただくよう強く要望いたします。

1. 市内中小・小規模事業者の経営力の強化
2. 社会潮流やリスクに備えた都市・経営基盤の確立
3. 官民一丸となった横浜の“観光経済政策”的推進
4. 横浜の“交流力”を強化する都市・交通基盤の強化
5. 行財政改革の総点検と官民協働に向けた手法の見直し

II. 重点要望事項

1. 市内中小・小規模事業者の経営力の強化

大企業に比べて人材、資金、ネットワークが相対的に脆弱な中小・小規模事業者は、経営・業務の中核を担う人材の確保が困難であること、人件費を中心としたコストの削減に限界があることなどから、景気回復の恩恵を十分受けているとは言えません。また、経営環境が大きく変わるなか、中小・小規模事業者が今後の経営戦略を立案し、新たな事業に挑戦するだけの“余裕”はないと思われます。

これまで中小・小規模事業者の経営・技術・資金を支援してきた政府セクターの改革が進み、その役割が縮小されようとしています。三位一体改革に伴う補助金の統合、政府系金融機関改革に伴う公的融資枠の縮小など、“小さな政府”というスローガンのもと、中小・小規模事業者に対する支援額も例外なく削減される可能性があります。

今後は、中小・小規模事業者が、様々な経営課題を解決するための情報、人材、資金を継続的に確保できるよう、これまで展開してきた中小・小規模事業者向け施策を、景気回復という理由のみで削減することのないよう、持続的に展開していただきたい。

(1) 次世代経営に対するアドバイス・コンサルティング機能の強化

知的財産経営、戦略的アウトソーシング、資産経営（アセットソリューション）、CSR（社会的責任）など、変化する経営環境に応じた先進的なマネジメントスタイルの必要性が高まっています。しかしながら中小企業の場合は、これらのマネジメントを簡単に導入するだけの情報や体力が不足していると考えられます。このため、中小・小規模事業者に対し、今後の経営戦略について情報を提供するだけでなく、戦略実現に向けた実務面のコンサルティングを充実させる必要性が高まるものと思われます。

このような観点から、本年4月より当所8支部を窓口として実施している「市内支援機関とのネットワーク相談事業」への更なるご協力をお願いするとともに、既に財横浜産業振興公社などで実施している各種事業（サポートデスク、経営セミナー、オンライン相談）との有機的な連携を図るために、横浜市としてリーダーシップを発揮していただきたい。

(2) 産学官の連携による良質な人材の供給

少子高齢化、景気回復に伴う大企業の採用増等から、中小・小規模事業者においては量、質ともに人材の不足感が強くなっています。特に新卒大卒の有効求人倍率がバブル期並みに上昇するなど、景気改善の裏で中小企業の採用環境が厳しさを増しています。

中小・小規模事業者が良質な人材を確保するためには、事業者自らの自助努力だけでは限界があります。横浜市では、就業体験（インターンシップ）事業や「IT産業人材マッチング事業」など人材供給に関する各種施策を展開しているところですが、急拡大する雇用不足に対応するため、大企業OBの活用、女性や外国人労働者を含めた人材活用の可能性等を早急に検討していただき、中小・小規模事業者を中心に広がる雇用不足感解消に向け即効性のある施策を直ちに講じてもらいたい。

(3) 改革移行期を支える地域金融機能の維持・強化

2008年度に実施される政府系金融改革では、政策金融機関の機能が見直され、民間金融機関が対応可能な領域を中心に、順次撤退、移行が進む予定です。しかしながら、政府系金融機関から機能を引き継いだ民間金融機関が、企業の格付けや直近の業績を基準に選別融資を進めるとすれば、中小・小規模事業者に安定した資金が行き届かなくなる懸念があります。

政府資金から民間資金への移行期であっても、経営を直接下支えしてきた政策融資が突然縮小することは、中小企業の経営に深刻な影響を与えかねません。安定的な地域金融を維持していくという観点から、自治体制度融資に対する自治体支援枠の拡大、信用保証協会保証付の借入枠の拡大など、市内の中小企業の安定経営を支える資金的枠組みを更に充実する一方で、制度自体が市内企業に十分認知されるよう、施策や制度のPRを徹底されたい。

(4) 市内企業に配慮した事業発注の工夫

横浜市における事業や行政サービスの実施に当たっては、できるだけ市内で蓄積された資源を最大限に活用して欲しいというニーズは、当該事業やサービスが主に市内企業の税金によって賄われている以上、市内企業共通のニーズです。

既に公共事業における市内企業への優先発注については、横浜市として十分配慮しているただいているところですが、今後は、公共事業の予定価格の事前公表廃止など、低価格による入札成立を未然に防ぎ、中小・小規模事業者を中心とする市内業者が適切に公共事業を受注できるよう必要な制度的処置を講じていただきたい。

また、横浜市、神奈川県ともに、企業誘致に対して積極的なインセンティブ施策を推進されており（神奈川県産業集積促進方策：インベスト神奈川、横浜市企業立地促進条例、国際物流特区・京浜臨海部再生特区など）、実際、日産本社の横浜回帰が決定し、関連業種がMM21に立地を決定するなど、その成果は表れつつあります。今後、企業誘致による市内の経済波及効果を高めるために、誘致企業と市内企業との連携、生産・物流・調達における市内企業の位置づけ等への働きかけを引き続き積極的に行っていただき、市内企業への受注にも配慮した施策を講じられたい。

(5) 高齢化に対応した経営サポートの充実

高齢化が急速に進むなか、市内企業の後継者不足は深刻です。横浜市が実施したアンケートによると、市内企業では団塊世代の定年問題が深刻であり、製造業を中心に全体の4割の企業が技術・ノウハウの流出、指導者の不足など、企業活動に何らかの影響があると認識しています。

市内企業の場合、人材そのものが経営資源であるため、後継者の育成・確保は急務です。これまで横浜経済を支えてきた職人・熟練工の育成・要請と技術移転を積極的に推進しつつ、後継者不在企業の買取を対象とした助成制度の創設、高齢企業の売買市場創設などについてこれまで以上に施策を充実されたい。

2. 社会潮流やリスクに備えた都市・経営基盤の確立

本格的な高齢化社会の到来、環境資源の制約化といった社会潮流や大規模災害、情報漏洩などのリスクを事前に回避し、発生後の被害を未然に防いでいくことが、今後の経営において重要な課題となります。

当所の平成19年度横浜市政・神奈川県政に関する要望アンケート結果によると、危機管理、安全・安心対策への取り組み、環境・廃棄物処理問題への取り組み、少子・高齢社会への取り組みに対する関心度が高く重要性を強く認識しているものの、行政施策に対する満足度は低く、市内企業は今後、中長期的視点から発生する経営リスクへの備えを必要としていることがうかがえます。

については、このような中長期的な社会潮流に対応したリスク回避のための施策を引き続き重点的に講じていただき、市民生活、市内企業に安心感を与えていただきたい。

（1）大規模災害に対する危機管理能力の一層の強化

大規模災害の発生に備え、災害発生時の影響を最低限に抑えるために、戦後整備され老朽化が進みつつある都市基盤・社会基盤の更新とあわせ、災害対応力の強化を一元的に図ることが求められます。

については、従来の防災計画、これまでの災害施策のより一層の充実をお願いするとともに、建替・耐震化補助の充実に加え、データベースの多重性確保、情報等のバックアップセンター設立の支援、帰宅困難者の受入地確保（周辺市町村への協力要請）、公的の支援にもとづく災害保険の充実など、危機管理対応施策を強化し、市民・市内企業に安心感を与えていただきたい。

（2）24時間安全・安心都市の構築

横浜市民の生活の安全、市内企業の業務の安全、市内活動（交通、情報通信、コミュニケーションなど）の安全を確保するため、防犯カメラなど監視機能の充実・徹底、コミュニティ単位での警察機能の強化、食や水の安全ガイドラインの策定などについて、精力的な施策展開を図られたい。

（3）知識情報時代における新たなリスクへの対応支援

個人情報の漏洩、知的財産の複製など、IT時代において起こりうるリスクにしっかりと対応しておくことが重要です。しかしながら、中小企業単独では、情報の徹底的な管理や知的財産の複製、ウイルスの進入などに対する防御策等を実行に移すことは難しいものと思われます。このようなITリスクに備え、企業自らが情報の防御・管理を行うために必要な助成制度を充実されたい。

3. 官民一丸となった横浜の“観光経済政策”の推進

市内企業の足腰を強化していくためには、横浜経済全体のキャパシティ底上げを通じて市内需要を創造し、その効果が市内企業に浸透するような都市レベルの観光政策、すなわち“観光経済政策”の推進が必要です。

この点を踏まえ、企業誘致や来街者の増加に資する各種制度・イベントを継続的に展開し、都市、市民、企業の意識に、“横浜経済への愛着心”、“横浜経済界としての一体感”を根付かせつつ、観光振興が横浜経済の活性化に結びつくような以下の施策を積極的に実施されたい。

(1) 「横浜開港 150 周年記念事業」を核としたシティプロモーションの推進

当所では、本記念事業を、単に横浜への来街者増や街の賑いを高めることを目指した一過性の事業とすることなく、横浜のアイデンティティの再構築を目指して、官民が一体となって横浜の個性を際立たせる観光政策を積極的に推進することが必要であると考えます。横浜市が 2009 年までに目標としている観光入込客数 4,000 万人を達成・定着させるためには、横浜への来訪者の 7 割近くを占める首都圏地区を重点としつつ、国内外に横浜の魅力を PR するシティプロモーションをより充実させていくことが重要です。

そのため、2009 年に予定している最大のイベント「横浜開港 150 周年記念事業」を成功させるために、事業実施を 2 年前に控えた来年度から、本格なイベント PR 事業を推進していくことが重要であると考えております。既に横浜市の方でも、重点政策項目と位置づけ、予算の重点化を図っていただいております。今後も引き続き、当所との連携のもとに本記念事業を積極的に推進していただくことは勿論、同事業をきっかけとして、市民、企業に“横浜への愛着心”、“横浜経済界としての一体感”を醸成する各種イベントの企画・実施に向けて、引き続きご尽力を賜りたい。

また、大規模イベントに加え、横浜市に来訪する人が主に居住している首都圏地区に対し、積極的なシティプロモーションのための予算を確保していただくとともに、横浜の魅力を PR する核イベント（「ミッドナイトシアター」、「ジャズライブ」等）への資金助成についてもお願いしたい。

(2) 来街者を惹きつける観光資源づくり

横浜市には、日本を代表する歴史的建造物が多数存在しているものの、PR が十分行き届いていないために、来街者からの認知度は低いのが現状です。また、観光地相互を結ぶルート案内や公共交通基盤が十分でないため、観光地・施設が“孤立”しており、都市全体で観光客を受け入れる周遊基盤が不十分な状況です。

このため、横浜への来訪を促すべく、首都圏の主要地区（ターミナル、公共施設、オフィス周辺）に横浜観光のインフォメーションを強化とともに、来街者に対して、何不自由なく観光が行いやすいように、各種情報施設（観光情報に特化した専門コールセンターの設置、カーナビや携帯電話など複数メディアを対象とした観光情報発信など）を充実されたい。

4. 横浜の“交流力”を強化する都市・交通基盤の強化

横浜は、首都東京に近接しており、国際港湾、国際空港、新幹線のターミナルが市内・近隣に存在するなど、交流に対するポテンシャルが高い地域と言えます。このため、経済活性化の成否は、国内・海外の諸地域から如何に来街者をよべるか“交流力”的強弱によって左右されます。交流力の強化には、人を惹きつける都市の顔づくりと、移動を支える広域交通基盤の整備を並行的に実現していくことが重要です。

しかしながら、市内各地をみると、必ずしも東京と横浜を結ぶアクセシビリティは改善されておりません。また、新横浜という広域交通拠点への利便性もあまりよくないため、市民や市内企業と国内各地とのアクセシビリティも好ましくない状況にあります。また、対外的に横浜のアイデンティティを発信させていくための顔〔横浜駅西口、関内・関外地区、新横浜駅周辺、MM21地区等〕も十分形成されているとは言いたい状況にあります。

このため、横浜経済の飛躍に向け、都市基盤と交通基盤の更なる充実は必要不可欠です。このような観点から交通基盤の整備・拡充に向け、道路など既に事業着手されている基盤を早期に完成させることが重要です。

については、都市横浜の基盤整備に関する以下のプロジェクトを着実に推進されたい。

(1) 横浜の魅力ある都市拠点（ゲートウェイ）の整備（横浜駅西口、関内地区）

横浜のアイデンティティを維持・高めていくうえで、ターミナル周辺や都心・中心市街地の整備は重要な役割を果たすものと考えられます。

今国会で法案が通過したまちづくり三法の改正により、横浜市においても、既存市街地の再開発や拠点地区整備の重要性がこれまで以上に増すと思われます。そのため、例えば、オフィスニーズが高いにも関わらず、地権者の多さ等から整備が十分進んでいない横浜駅西口地区の再開発を促進すること、そして関内・関外地区においては、みなとみらい線を通じたMM21地区等との回遊機能を充実させつつ、老朽化建築物の計画的更新をすすめることで、横浜の個性を示しうる拠点づくりを積極的に支援していただきたい。

(2) 広域連携を促す交通基盤の整備（横浜環状南線・北線、横浜湘南道路、環状3・4号線の整備促進、並びに横浜環状道路北西線の事業化促進）

我が国の代表的な港湾を抱える横浜において、交通基盤の充実、とりわけ高速道路網である横浜環状道路の整備を進める必要があります。

中でも、現在事業中の横浜環状北線と新たに事業化を予定している北西線の整備は、横浜港と東名高速を直接つなぐこととなり、横浜港の広域的な交通利便性の向上、内陸部から臨海部へのアクセス改善等その効果は多大なものであります。また、東名高速から湾岸線への迂回など広範な交通分散につながる首都圏の交通対策としても重要性は高いと考えられます。

よって、当該幹線道路の事業化促進について、国等関係各方面への働きかけに一層のご尽力を賜りたい。

(3) 神奈川東部方面線の早期実現

現在検討が進められている神奈川東部方面線（相鉄・東急・JR 乗り入れ）の実現は、横浜市西部地域と横浜の新都心である“新横浜駅”とのアクセシビリティを向上させ、新横浜地区の拠点性を向上させるとともに、横浜市西部地区の宅地需要を増大させる効果があると見られています。

しかしながら、開業まで長期の期間を要すると、人口減少の加速化、都市構造の変化などにより、路線整備による効果が十分発揮されない可能性も捨て切れません。

つきましては、新横浜の拠点開発とあわせ、できるだけ早期に事業化の目処が立つよう、関係各方面への働きかけをお願いしたい。

(4) 東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化の実現推進

21世紀を迎え、社会経済環境が大きく変化する中にあって、横浜・神奈川を、固有の高いポテンシャルを活かしつつ、国際的にも活力と魅力に満ち溢れた地域に再生していくことは、我が国経済全体の活力を取り戻す意味でも重要と考えます。

折りしも国等で検討が進められている羽田空港の国際化によって、横浜との国際交流が期待される韓国、台湾、中国本土などとの航空路が開設・充実されることになれば、21世紀の横浜・神奈川の再生に向けた大きな起爆剤となり得るものであります。

については、国、神奈川県、民間団体との連携を強化しつつ、羽田空港の再拡張・国際化を強力に推進されたい。

5. 行財政改革の総点検と官民協働に向けた手法の見直し

自治体の財政状況は依然として厳しい状況が続いており、行財政改革、外郭団体再編、民営化・民間委託など、自治体改革は待ったなしの状況が続いています。横浜市においても中田市長のもと「横浜リバーバルプラン」と名づけた横浜市政改造計画にもとづき改革路線を具体化・推進してきました。また、「ごみ排出量を平成22年度までに3割削減する目標（横浜G30行動宣言～350万人の挑戦～）」を策定するなど、市長が民を巻き込んだ行政改革を率先してきた点は評価に値します。

その一方で、これまで進められてきた組織改革や民営化等の成果を検証し、軌道修正をはかる必要があります。特に「民の力の活用」というスローガンのもとで、行政の民営化・民間委託化が一方通行的に進められた結果、一部の施設では住民からの強硬な反対に会い、改革が中断しているものもあります。PFIや指定管理者制度も必ずしもうまく機能していないとの指摘もございます。いまいちど改革の目的にふさわしい手段かどうかを、外部の目から慎重に検討する必要があると考えております。

「横浜リバーバルプラン」は06年度に計画期間の最終年度を迎えます。これまでの民営化の成果を総点検し、市民にとって透明性のある改革を継続していただきたい。

（1）行政改革に関する透明性の確保

横浜市においてどの程度の行政改革が実施され、行政コストの観点からどのような成果を生んだのか、といった点について、広く市民、経済界に示していただき、各種改革が官民格差の是正にどの程度寄与したのか、改革がどの程度進展しているのかを、わかるようにしていただきたい。

（2）指定管理者制度など既存の民活手法の点検と見直し

これまで横浜市では、市有の公共施設や公共サービスを積極的に民間市場に開放してきました。一部では民間のノウハウを活用して効率化が図れたものもありましたが、リスク分担が不明確であること、サービス水準の維持が困難なケースもあり、その成果は十分表れているとは言いがたい状況にあります。

つきましては、民間委託や民営化を進めるにあたっては、その必要性や意義・効果を十分検証し、市民生活や企業活動にメリットのある民活手法を十分に検討されたい。

局別要望書

(目次)	(頁)
□都市経営局	1
□開港150周年・創造都市事業本部	2
□行政運営調整局	3
□こども青少年局	4
□健康福祉局	5
□環境創造局	6
□資源循環局	7
□経済観光局	8
□都市整備局	10
□道路局	11
□港湾局	13
□まちづくり調整局	15
□交通局	16
□教育委員会	17

都市経営局

※【 】内は共管局

1. 産学官連携による中小企業の次世代を担う人材育成施策の推進
【健康福祉局】【経済観光局】
2. 「横浜インターンシップ制度」事業への支援・協力【経済観光局】
3. 京浜臨海部・臨海部幹線道路整備の実現化【都市整備局】

開港 150 周年・創造都市事業本部

※【 】内は共管局

1. 横浜開港 150 周年記念事業の実施機運の盛り上げを目的とした、市民と観光客の共同参画による「新たな横浜のシンボル」を創出するための事業展開
2. 歴史的資源を活用した観光振興と魅力ある街づくりの推進について、開港期の歴史を残す史的景観の保全活用による魅力ある街の創出と、象徴的な資源である「象の鼻地区」の早期整備促進【港湾局】

行政運営調整局

※【 】内は共管局

1. 公共工事の年間発注の平準化
2. 入札・契約制度の見直しについて
 - (1) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念に則った、新たな総合評価方式の導入による不良・不適格業者の排除の徹底
 - (2) 低入札価格調査制度の廃止、もしくは調査制度の改善(発注者のみの調査ではなく、建設関連団体・市民代表・学識経験者等の外部委員の参加による第三者判定機関の設置)
 - (3) 最低制限価格制度の設定
 - (4) 施工実態の精査及び入札参加者の技術力の能力を事前に審査する制度の実施
3. 子育て支援策に取り組んでいる企業に対しての税制優遇措置・助成金・補助金等の積極的推進【こども青少年局】
4. 観光客の滞在延長を目的としたモーニング事業(例:「ランドマークタワーでのご来光観賞」「中華街での朝粥提供」「早朝の三渓園散策」「サンライズクルーズ」)等を実施する市内観光施設等に対する固定資産税減免等の優遇措置

こども青少年局

※【 】内は共管局

1. 子育て支援策に取り組んでいる企業に対しての税制優遇措置・助成金・補助金等の積極的推進【行政運営調整局】

健康福祉局

※【 】内は共管局

1. 産学官連携による中小企業の次世代を担う人材育成施策の推進
【都市経営局】【経済観光局】
2. 市営地下鉄蒔田駅へのエレベーター・エスカレーターの整備促進【交通局】

環境創造局

※【 】内は共管局

1. 京浜臨海部における下水道未整備部分の整備等、域内の安全衛生対策の拡充
2. 緑の環境をつくり育てる条例における緑化率の10%までの緩和
3. 工場立地法における生産施設・環境施設・緑地の各面積率の緩和
4. 鶴見川の浚渫に関する公費投入【港湾局】
5. 京浜臨海部内に張り巡らされている運河の利用状況に即し、供用運河については公費による浚渫、使用されていない運河については埋立てによる道路・緑地等への有効活用【港湾局】
6. 電気の有効活用等に関する環境教育の強化及び省エネ・高効率機器利用促進に資する支援制度の創設

資源循環局

※【 】内は共管局

1. 京浜臨海部における粗大ゴミ等の不法投棄の早期撤去及び取締り強化
2. 京浜臨海部における歩道及び歩道橋の清掃強化【道路局】
3. アスベスト廃棄物を処分できる体制づくり及び処理施設の早期設置

経済観光局

※【 】内は共管局

1. 当所中小企業相談部運営に対する補助金の本年度同水準の予算額の確保
2. 産学官連携による中小企業の次世代を担う人材育成施策の推進
【都市経営局】【健康福祉局】
3. 「横浜インターンシップ制度」事業への支援・協力
4. 中小企業の産学連携の促進
5. 市内雇用の安定的創出
6. 京浜臨海部における制度改革・規制緩和及び港湾整備について
 - (1) 工場立地法における生産施設・環境施設・緑地の各面積率の緩和
 - (2) リサイクル事業及び廃棄物処理事業等の分社化による事業展開に対応した建築基準法・工場立地法等の関係法令の見直し
 - (3) 老朽化の進む護岸改修においては、護岸法線の前出しを容認し、護岸補強を可能とする等の埋立法の弾力的な運用【港湾局】
7. 観光客の増加に関するプロモーション推進と広域観光への対応について
 - (1) 都内主要メディアへの積極的な広報活動
 - (2) 鎌倉、ディズニーランドなど市外の観光地との連携を強化し、「神奈川の観光」、「ベイエリア観光」という広域的視点にたった多彩な観光資源を活用した集客策の創出
8. 滞在者増加と海外戦略の強化について
 - (1) 国際コンベンションの参加者が横浜に宿泊する仕組みづくり(アフターコンベンションの魅力度PR等)の推進
 - (2) 海外から見た横浜の観光情報に関する発信状況の調査及びコンテンツの改善・強化
9. 来街者にやさしく、分かりやすい街としての受け皿づくりについて
 - (1) 観光スポットの由来を示す表示板等のインフォメーションの充実
 - (2) 休日におけるみなとみらい地区の交通渋滞対策の強化【都市整備局】
 - (3) 大型観光バスの利用が可能な大規模地下駐車場の整備【都市整備局】

10. 「横浜観光情報コンタクトセンター(仮称)」の設置について
 - (1) 国内外からの観光客が求める横浜の観光情報・サービスについて、マルチチャネルでの受付可能な情報発信拠点となる専門コールセンター「横浜観光情報コンタクトセンター(仮称)」の設置
 - (2) 同コンタクトセンターに蓄積されたデータの観光政策への活用と、ホテルのコンシェルジェの案内時への活用等、民間観光事業者への利用促進
11. 横浜都心部におけるみなとみらい21地区、関内・山下町地区以外での観光施設の開発
12. 横浜の歴史・文化を学ぶ生涯学習制度等の整備による、学芸員や観光イベントにおける市民ボランティア等の人的観光資源の育成・活用
13. 大規模地震などが発生した際の早期産業復旧・復興に向けた公的支援や対策の検討・確立

都市整備局

※【 】内は共管局

1. 魅力ある横浜の都市づくりについて

- (1) 横浜駅を中心とした周辺地区の再整備促進
- (2) 関内駅北口周辺の再整備計画の推進
- (3) 休日におけるみなとみらい地区の交通渋滞対策の強化【経済観光局】
- (4) 大型観光バスの利用が可能な大規模地下駐車場の整備【経済観光局】
- (5) 新横浜駅舎改良を契機とした新横浜新都心地区のビジネス、コンベンション等の拠点としての整備促進
- (6) 京浜臨海部・臨海部幹線道路整備の実現化【都市経営局】
- (7) 京浜臨海部内における海上交通などの水域の多目的有効活用
【港湾局】

2. 公共交通機関の整備促進について

- (1) 東海道貨物支線の貨客併用化促進
- (2) JR鶴見線の沿線駅舎改築及び昼間時間帯の運行本数の増便等による利便性の向上【道路局】
- (3) JR新子安駅及び京急新子安駅の改札の増設による利便性の向上
- (4) 新幹線「のぞみ」「ひかり」の新横浜駅全面停車の促進
- (5) みなとみらい線のJR根岸駅への延伸の実現

3. 道路交通の円滑化、物流の効率化を図るため、主要道路周辺におけるトラック・ベイ(貨物積卸場所)の設置【道路局】

4. 木造密集地域内での狭隘道路の拡幅整備と倒壊の危険性のある住宅の耐震改修の促進に準ずる「いえ・みち・まち改善事業」の推進

5. PFI導入によるコスト・機能面等でのメリットを十分に検証した上での事業実施

道路局

※【 】内は共管局

1. 市内主要幹線道路等の整備促進について

(1) 10 放射線の整備促進

横浜藤沢線、羽沢池辺線、山下長津田線、横浜鎌倉線、桂町
戸塚遠藤線、横浜伊勢原線、日吉元石川線、横浜上麻生線、
横浜逗子線、権太坂和泉線】

(2) 保土ヶ谷バイパスの整備促進

2. 京浜臨海部の道路整備について

(1) 国道357号線の川崎・東京方面への延伸

(2) 臨港幹線道路における守屋・恵比須町から川崎・東京方面への整備促進【都市経営局、都市整備局、港湾局】

(3) 大黒埠頭から内陸方面を結ぶ連絡道路の拡幅等のアクセスの強化

(4) 埋立地相互間の連絡道路の整備

(5) 産業道路等の域内道路の大型車両通行に伴い、廃線となっているJR貨物線跡地を活用した道路の拡幅及び同跡地への大規模公共トラックターミナルの設置等の整備

(6) 新子安駅～恵比須町間の歩道の整備及び街路灯等の照明の設置等による域内道路周辺環境の整備

(7) 東神奈川駅地下道の拡張及び照明器具設置等による利便性の向上

(8) 新浦島橋の拡幅架け替え

(9) 域内の運河に架かる橋の耐震対策

(10) 歩道及び歩道橋の清掃強化

(11) バス輸送機能の強化について

①生麦交差点〔高速入口〕～生麦ファクトリーパーク前～旭硝子入口〔産業道路〕間の増設

②末広地区周辺(鶴見駅～ふれいゆ間)におけるミニバス運行等によるアクセス改善

③域内の交通希薄地解消のための循環バスの運行及び夜間・深夜バス運行の増便

3. JR鶴見線の沿線駅舎改築及び昼間時間帯の運行本数の増便等による利便性の向上【都市整備局】

4. 「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」の見直しによる自転車放置禁止区域の拡大及び駐輪場の整備促進への支援

5. 都市景観の向上及び都市防災に資するための市道部分の地下を活用した
「ミニ共同溝」の整備促進
6. 道路交通の円滑化、物流の効率化を図るため、主要道路周辺におけるトラ
ック・ベイ(貨物積卸場所)の設置【都市整備局】

港湾局

※【 】内は共管局

1. 都心臨海部の整備促進

- (1) 山下ふ頭地区の再開発の促進
- (2) 新山下地区再開発事業の促進
 - ①新山下地区の土地利用転換に伴う水際線プロムナードの整備及び老朽化した民有岸壁改修に対する支援
 - ②みなとみらい線「元町・中華街駅」と新山下地区を連絡する歩行者ネットワークの整備によるアクセス機能の強化
 - ③新山下地区開発に伴う新たな物流施設等の整備

2. 港湾の整備について

- (1) 曳船係留施設の整備促進
- (2) 照明、電源、水道、トイレ等の施設が整ったはしけ係留地の整備促進
- (3) 国内物流を主眼としたフェリーふ頭とトラックターミナルの整備検討
- (4) 老朽化の進む護岸改修においては、護岸法線の前出しを容認し、護岸補強を可能とする等の埋立法の弾力的な運用【経済観光局】
- (5) 港湾労働者のための駐車場の整備拡充及び利用料金の引下げ
- (6) ふ頭内の歩行路の整備
- (7) 大黒ふ頭地区の地盤沈下への安全対策の実施及び民間企業による沈下補修費等の行政当局による支援
- (8) 船舶大型化に対応した大黒ふ頭・瑞穂ふ頭における岸壁の水深12メートル以上の掘り下げ
- (9) 公共水域における浚渫費の公費負担割合の引上げ及び民間埠頭施設改修工事に対する公的補助
- (10) 改修工事に際しての行政管轄部署の一本化による事務手続きの簡素化
- (11) 港湾環境整備負担金の使途見直しによる護岸改修等の港湾整備への活用促進
- (12) 荷さばき地等、横浜港公共施設使用料金の値下げ
- (13) 海岸線の防災・セキュリティの強化

3. 河川・運河の有効活用について

- (1) 鶴見川の浚渫に関する公費投入【環境創造局】
- (2) 京浜臨海部内に張り巡らされている運河の利用状況に即し、供用運河については公費による浚渫、使用されていない運河については埋立てによる道路・緑地等への有効活用【環境創造局】
- (3) 京浜臨海部内における海上交通などの水域の多目的有効活用【都市整備局】

4. 臨港幹線道路における守屋・恵比須町から川崎・東京方面への整備促進
 5. 京浜臨海部における工場用地の土壌改良・護岸改修等の操業環境対策に関する支援制度の創設
 6. 歴史的資源を活用した観光振興と魅力ある街づくりの推進について、開港期の歴史を残す史的景観の保全活用による魅力ある街の創出と、象徴的な資源である「象の鼻地区」の早期整備促進
- 【開港 150 周年・創造都市事業本部】

まちづくり調整局

※【 】内は共管局

1. 木造個人住宅の耐震改修工事への更なる補助額の拡充・強化
2. 既存民間建物(非木造)の耐震対策促進に関する融資・補助金制度等の早期導入

交通局

※【 】内は共管局

1. 市営地下鉄蒔田駅へのエレベーター・エスカレーターの整備促進
【健康福祉局】

教育委員会

※【 】内は共管局

1. 神奈川お台場の史跡保存に向けた発掘調査への一層の支援



区別要望書

(目 次)	(頁)
□鶴見区.....	1
□神奈川区.....	2
□西区.....	3
□中区.....	4
□南区.....	5
□港南区.....	6
□保土ヶ谷区.....	7
□旭区.....	8
□磯子区.....	9
□金沢区.....	10
□港北区.....	11
□緑区.....	12
□青葉区.....	13
□都筑区.....	14
□戸塚区.....	15
□栄区.....	16
□泉区.....	17
□瀬谷区.....	18



【鶴見区】

- (1) 国道15号線拡幅事業の早期完了
- (2) 鶴見臨海部幹線道路(大黒町～末広町間)の早期整備
- (3) 国道357号線(大黒ふ頭～扇島・川崎東京方面)の整備促進
- (4) 鶴見駅周辺道路の早期整備
- (5) 鶴見駅東口周辺の開発計画の促進
- (6) 鶴見駅周辺公共駐車場の整備促進(24時間駐車場の増設、駅前広場地下活用等)
- (7) JR鶴見駅と京急鶴見駅を結ぶ連絡橋の建設
- (8) JR鶴見駅中距離電車停車(横須賀線電車の停車)の実現に向けた積極的取り組み
- (9) 京急鶴見駅特急停車の実現に向けた積極的取り組み
- (10) 大黒ふ頭への市営バス路線の継続(横浜駅・桜木町駅～大黒ふ頭)
- (11) 鶴見末広地区への市営バス路線の増強

【神奈川区】

- (1) 都市計画道路の見直し(六角橋地区の舗道整備、電柱の地中化と仲通りの再開発促進)
- (2) 臨港幹線道路の早期完成
- (3) 新浦島橋の拡幅(架け替え)
- (4) 中央卸売市場を含むJR高島貨物駅周辺再開発の検討促進
- (5) JR東海道貨物線の旅客線化の促進並びに羽沢貨物駅へのバスターミナル設置の検討
- (6) JR東神奈川駅地下道の拡幅
- (7) 京急神奈川新町駅・東京寄り改札口の新設
- (8) 京急新子安駅前踏切の高架化の促進
- (9) 京急新子安駅急行停車の実現に向けた積極的取り組み

【西 区】

- (1) 国道16号線洪福寺～国道1号線保土ヶ谷橋間のバイパスの整備
- (2) 羽田空港～保土ヶ谷バイパス間のアクセス検討
- (3) 東名入口までの保土ヶ谷バイパスの渋滞緩和
- (4) 浅間下・岡野町交差点の渋滞解消のための立体化推進
- (5) 栄・本町線と横浜駅東口出島地区との接続道路の早期実現
- (6) 横浜駅東口周辺の交通渋滞解消
- (7) 横浜駅周辺地区のバスターミナルの集約、観光バス駐車場の新設
- (8) 横浜駅周辺地区とみなとみらい地区をリンクさせた再開発(地下、地上を活用した、歩ける街づくり等)
- (9) 横浜駅西口周辺(幸栄・五番街地区等)の防災上の視点を加味した再開発事業に対する積極的支援
- (10) 横浜駅西口狸小路地区の防災対策を加味した再開発の検討促進
- (11) 横浜駅西口広場を中心としたペデストリアンデッキによる歩行者ネットワークの形成促進
- (12) 横浜駅西口周辺地区における一般車道の待機タクシー混雑解消対策及び違法駐輪対策の推進
- (13) 横浜駅東口駅前広場を中心とした再整備の検討
- (14) 河川を利用した新交通網
- (15) 横浜駅みなみ通路及びみなみ東口整備の促進
- (16) 國際都市横浜の陸の玄関口にふさわしい横浜駅構内の再整備及び混雑緩和策の促進

【中　　区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 北仲通・万国橋地区の再整備促進
- (3) 関内・関外地区の活性化の促進
- (4) 元町第3期街づくりに対する積極的支援
- (5) 象の鼻地区の早期整備
- (6) 元町・山手・山下地区における駐車場の整備促進
- (7) 関内・山下地区における観光バス専用駐車場の早期整備
- (8) みなとみらい線元町・中華街駅「元町口」と山手地区の回遊性を高める環境整備促進
- (9) JR石川町駅周辺の再整備促進
- (10) みなとみらい線の延伸の検討促進（元町・中華街駅～本牧・山手地区～JR根岸駅）
- (11) 関内駅の再整備促進（エスカレータ・エレベータの設置、伊勢佐木町への地下街の整備）

【南 区】

- (1) 南区役所の駐車場スペース拡大の検討
- (2) 旧市大医学部浦舟校舎用地の区民ニーズに即した活用促進
- (3) 県立大岡高校用地及び弘明寺国家公務員住宅跡地の区民ニーズに即した活用促進

【港 南 区】

(1) 都市計画道路「横浜藤沢線」の整備促進

(2) 上大岡駅周辺再開発事業の早期完成

【保土ヶ谷区】

- (1) 鴨居・上飯田線の早期(平成 22 年度)整備
- (2) 親水性のある今井川・帷子川の水際整備
- (3) 相鉄線星川・天王町駅周辺等の高架化の早期(平成 19 年度)完成
- (4) 相鉄線踏切(星川 8 号・上星川 8 号)の高架化の促進

【旭 区】

- (1) 白根通りの拡幅工事の早期(平成 22 年度)完成
- (2) 鴨居・上飯田線の早期(平成 22 年度)整備と一体化させた二俣川駅南口地区再開発事業の促進
- (3) 二俣川駅・鶴ヶ峰駅周辺地区の整備促進
- (4) 相鉄線踏切(鶴ヶ峰 2 号・10 号)の高架化の促進(特に二俣川駅北口と南口の相互乗り入れが可能な車両横断道路の建設)

【磯子区】

- (1) 汐見台平戸線の拡幅整備の促進
- (2) 国道16号(杉田交差点～青砥坂交差点)の整備促進
- (3) 磯子八幡橋地区の歩道の整備
- (4) 京急杉田駅からJR新杉田駅地区の整備促進

【金沢区】

- (1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備
- (2) 国道16号線京急金沢文庫駅付近(亀が崎)の渋滞解消
- (3) 国道16号線と環状4号線との結節点付近(六浦橋)の渋滞解消
- (4) 京急金沢文庫駅東口駅前広場の整備をはじめとした再開発事業の促進
- (5) 京急金沢八景駅東口の再整備事業の早期着工
- (6) 京急金沢八景駅への快速特急の停車に向けた積極的取り組み
- (7) 横浜新都市交通「シーサイドライン」の金沢八景駅への延伸
- (8) 金沢地区への来街者を増やすための誘客PR及び観光コンベンション事業の積極的支援
- (9) 金沢産業団地内の駐車場の整備
- (10) 横浜ベイサイドマリーナ2期地区再開発事業の整備促進

【港 北 区】

- (1) 綱島街道綱島交差点周辺の渋滞解消と片側2車線化の早期実現
- (2) 綱島駅周辺商店街再開発の促進
- (3) 大曾根3丁目と綱島上町間の鶴見川への架橋
- (4) 新横浜駅南部地区(篠原町)の地元の意向に配慮した事業の推進
- (5) JR小机駅周辺の街づくり促進
- (6) JR横浜線小机踏切のラッシュ時の混雑解消

【緑 区】

- (1) 長津田奈良線の早期整備
- (2) 図書館の新設及び整備検討
- (3) JR中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の促進
- (4) JR鴨居駅周辺地区の整備促進
- (5) JR横浜線川和踏切・中山駅踏切の立体化の促進

【青葉区】

- (1) 横浜環状道路北西線の早期事業化
- (2) 国道246号線の荏田交差点における渋滞解消
- (3) 青葉台駅周辺地区の整備促進
- (4) こどもの国線の複線化
- (5) 高速鉄道3号線(あざみ野～新百合ヶ丘間)の整備促進

【都 筑 区】

- (1) 丸子中山茅ヶ崎線(佐江戸、池辺町付近)改良事業の早期完成
- (2) 横浜環状鉄道(高速鉄道4号線)の早期整備及び各新駅周辺の再開発の促進

【戸塚区】

- (1) 戸塚駅周辺の街づくりに合わせた都市計画道路柏尾戸塚線の早期整備
- (2) 国道1号線原宿周辺の渋滞緩和の促進
- (3) 戸塚駅西口地区再開発事業の早期整備
- (4) 舞岡付近の再開発等活性化のための市街化調整区域の用途変更

【栄 区】

- (1) 笠間町、公田、鍛冶ヶ谷の交通渋滞の解消
- (2) 横浜藤沢線の早期整備
- (3) 鎌倉街道の渋滞緩和の促進
- (4) 本郷台駅前地区の商業活性化策の推進

【泉 区】

- (1) 地元商業者の声を充分に反映したセンターロード整備計画事業の早期実現
- (2) 公共駐車場の整備推進
- (3) 泉区役所周辺の電線地中化対象エリアの拡大
- (4) 地域活性化に向けた市街化調整区域の指定変更の検討

【瀬 谷 区】

- (1) 瀬谷・柏尾線の拡幅等の整備促進
- (2) 横浜厚木線の全線拡幅等の早期整備
- (3) 環状4号線の早期整備
- (4) 相鉄線瀬谷駅南口再開発事業の早期具体化
- (5) 上瀬谷通信施設の返還後の跡地利用計画の策定
- (6) 相鉄線踏切(三ツ境5号)の高架化の促進